令和３年 10 月 22 日
新型コロナウイルス感染症
対策本部会議資料
防災安全部安全対策課

自宅療養者支援センターにおける支援内容の一部変更について

１　変更の理由

・これまでの支援実施と課題への対応
・東京都から自宅療養者等の名簿提供開始
・感染再拡大への備え

より確実な支援を効果的･効率的に行うため、運用を一部変更した。

２　変更の内容

現行		変更後	
食料品支援	レスキューフーズを配送 （１日分×３箱）	**食料品･日用品支援**	■食料品・日用品セットを配送 ※３日分相当の食料品にトイレットペーパー等の日用品を含めたセットへ変更 ■個別日用品の配送（おむつ、生理用品等） 市・福祉公社の備蓄品を別途配送
日用品支援･安否確認	市・福祉公社の備蓄品を配送 配送を兼ねた安否確認を実施	**安否確認**	■電話による安否確認 ※病状が急変しやすいと言われている発症後７日目を目途に実施（原則全員） ■訪問による安否確認を実施 ※市が必要と判断した場合
自宅療養に伴う相談	自宅療養に伴う心配事等の相談受付	**自宅療養に伴う相談**	■自宅療養に伴う心配事等の相談受付 （変更なし）

３　支援の流れ（一例）

①東京都から自宅療養者等の名簿提供（毎日）
↓
②自宅療養者支援センターから対象者へ市の支援を案内（電話）
↓
③希望者への食料品・日用品セットの配送　※即日配送
↓
④電話による安否確認（発症から７日後）

４　医療支援体制（変更なし）

・健康観察は、保健所・都フォローアップセンター・医療機関（武蔵野市医師会）で実施
・必要に応じて、自宅療養者支援センターから保健所や医療機関へつなげる支援を実施